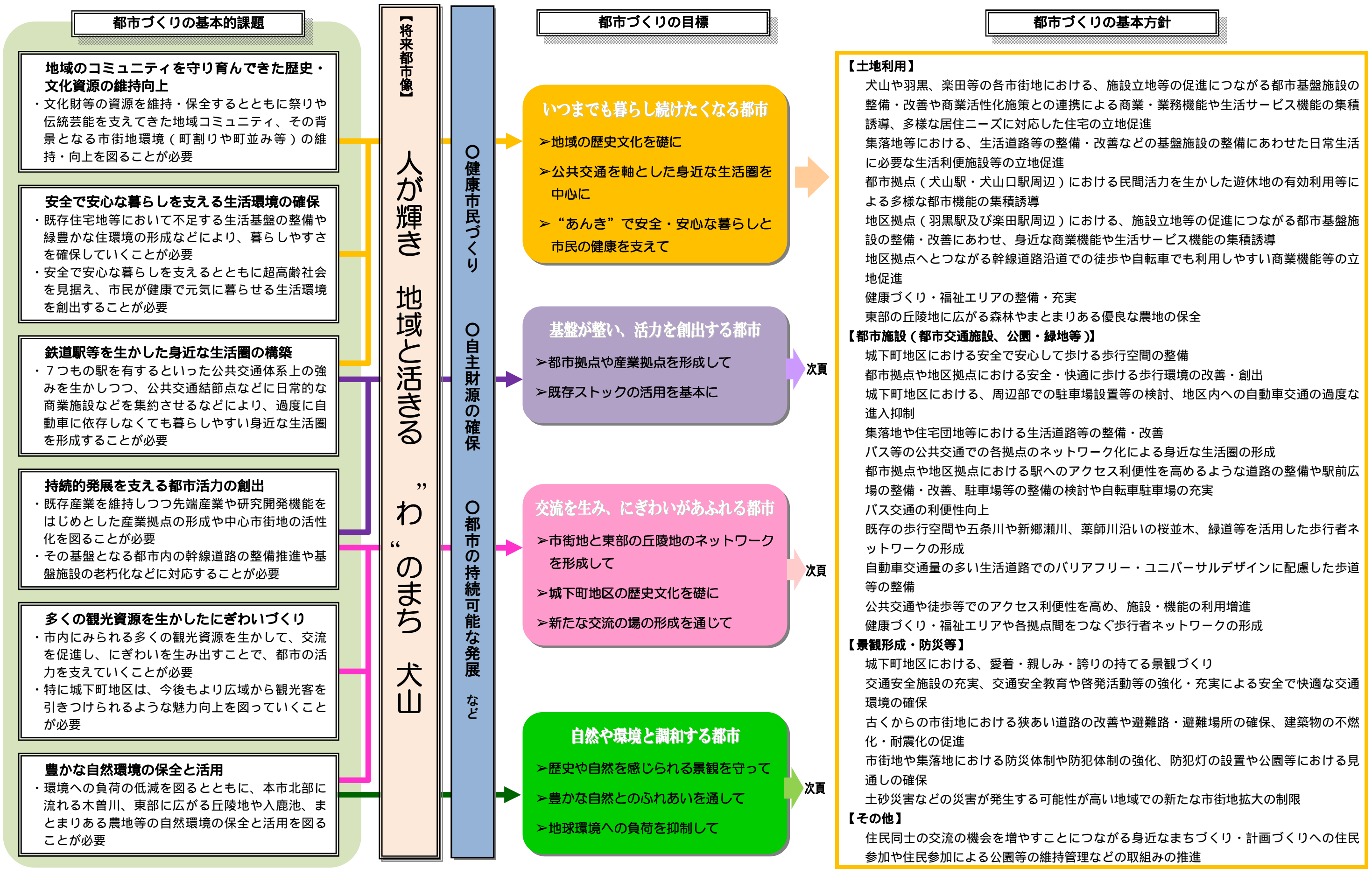


犬山市都市計画マスタープラン全体構想【総括】(都市づくりの基本的課題 ~ 将来都市像・目標 ~ 方針)



基盤が整い、活力を創出する都市

都市づくりの基本方針

【土地利用】

都市拠点における施設立地等の促進につながる都市基盤施設の整備・改善や商業活性化施策との連携による商業・業務機能や文化機能の集積誘導、民間開発等に合わせた居住機能や医療・福祉機能の維持・導入の促進
広域からのアクセス利便性に優れた地域における新たな産業用地の形成
市街化区域内の都市的・未利用地の活用

【都市施設（都市交通施設、公園・緑地等）】

都市拠点における安全で安心して歩ける歩行空間の整備等
都市拠点における都市基盤施設の整備推進
国道 41 号の 6 車線化や名濃道路（小牧 IC 以北区間）の建設促進、本市と周辺市町を結ぶとともに都市拠点や産業拠点などの各拠点間を連絡する（都）成田富士入鹿線等の整備推進
これまで築いてきた道路、橋梁、公園、下水道等の都市基盤施設の適切な維持管理

交流を生み、にぎわいがあふれる都市

都市づくりの基本方針

【土地利用】

関連計画に基づいた歴史・文化資源等の保全・活用
都市的・未利用地のうち生産緑地や宅地化が見込みにくいような土地や、市街化調整区域における耕作放棄地における市民農園や市民菜園としての有効活用

【都市施設（都市交通施設、公園・緑地等）】

市街地と東部の丘陵地、鉄道駅、主要な観光資源を結ぶ（都）成田富士入鹿線などの幹線道路の整備推進
公共交通網の強化・充実
木曾川沿いで歩行者・自転車空間の確保検討
木曾川沿い地域～犬山遊園駅～犬山城・城下町地区～犬山駅・犬山口駅までの回遊性を高めるような拠点づくりやサイン設置等
木曾川沿いを中心に遊歩道、サイクリングロード等の整備による観光・レクリエーション拠点の広域ネットワーク形成
東海自然歩道の利用増進や里山づくりを通じた自然再生活動等の支援
既存の歩行空間や五条川や新郷瀬川沿いの桜並木、緑道等を活用して歩行者ネットワークの形成
城下町地区における安全で安心して歩ける歩行空間の整備
城下町地区周辺部での駐車場設置等の検討
国営木曾三川公園尾張緑地（木曾川犬山緑地）や犬山ひばりヶ丘公園、山の田公園の利用増進
既存施設と連携したスポーツ・レクリエーション活動の場となる新たな公園（体育館や交流スペース等）の設置検討
既存の公園や広場について、伝統文化や祭り、イベント等の場としての活用

【景観形成・防災等】

城下町地区における愛着・親しみ・誇りの持てる景観づくり
城下町地区における既存の歴史的建造物の修理や復元、歴史的町並みと調和した景観形成や伝統的建造物群保存地区の指定検討

【その他】

住民同士の交流の機会を増やすことにつながる身近なまちづくり・計画づくりへの住民参加や住民参加による公園等の維持管理などの取組みの推進

自然や環境と調和する都市

都市づくりの基本方針

【土地利用】

貴重な自然を有する東部丘陵の緑地や、市街地を取り囲む一団のまとまりある農地の保全
市民及び来訪者が里山の豊かな自然を体感し、里山づくりや保全活動にも参加できるような機会の提供
市街地内の貴重な緑地空間として、生産緑地の保全
社寺林などのまとまった緑地について、保存樹木や景観重要樹木の指定などの保全方策の検討
地区計画や緑化協定等の制度を活用した民有地（生垣等）の緑化の促進、規模の大きな開発等での十分な緑化の誘導
都市拠点や地区拠点を中心とした“まちなか居住”や様々な都市機能の立地の促進

【都市施設（都市交通施設、公園・緑地等）】

里山や農地、河川・水路やため池などを活用して身近に自然とふれあえる場の確保
市街地内の身近な公園やまとまりある緑地をきめ細かく結ぶ水と緑のネットワークの形成
利便性の高い公共交通体系の構築やサービス水準の維持・向上
様々な施設をつなぐ歩行者ネットワークの形成

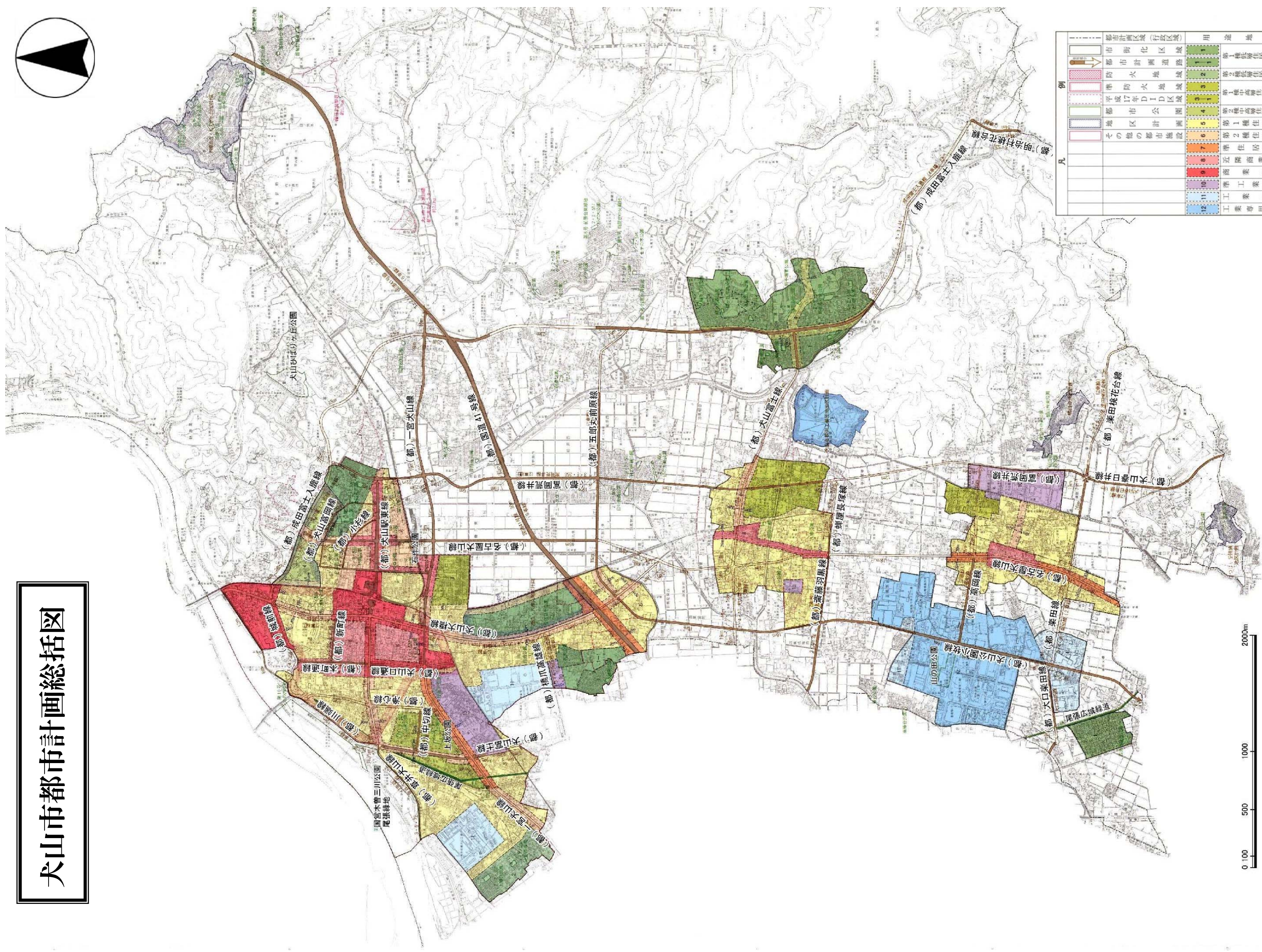
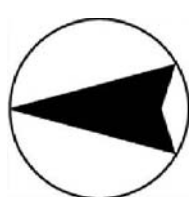
【景観形成・防災等】

「犬山市景観計画」に定めるより良い都市景観の形成

【その他】

環境負荷低減に向け、緑豊かで環境と共生するような公共施設の整備
各種の環境保全に取り組む団体等と協力して環境学習やイベントなどの啓発事業の実施

犬山市都市計画総括図



凡	例	都市計画区域(行政区)	用途地域	容積率	高さ制限
		都市計画区域	第一種住居専用地域	100%	60m
		都市計画区域	第二種住居専用地域	100%	50m
		都市計画区域	第三種住居専用地域	100%	50m
		都市計画区域	第一種中高層住居専用地域	200%	100m
		都市計画区域	第二種中高層住居専用地域	200%	150m
		都市計画区域	第一種住居地域	200%	60m
		都市計画区域	第二種住居地域	200%	60m
		都市計画区域	準住居地域	200%	60m
		都市計画区域	近隣商業地域	200%	80m
		都市計画区域	商業地域	400%	80m
		都市計画区域	準工業地域	200%	60m
		都市計画区域	工業専用地域	200%	60m

